LARA に先行した CRALOG の運営に係る一側面 -第2次世界大戦後混乱期のドイツに対する民間救援活動の実際-

○ 立教大学 西田恵子 (会員番号 1970)

キーワード: LARA CRALOG 民間救援活動

1. 研究目的

第2次世界大戦後、日本へ送られたララ救援物資の意義について社会福祉の領域で明らかにすることが研究全体の目的である。ララ救援物資とは、第2次世界大戦後、戦災国である日本にアメリカの民間団体 Licensed Agencies for Relief in Asia (アジア救援公認団体、通称 LARA、以下「LARA」という。)が1946年11月から1952年6月にかけて送った物資のことである。既存の様々な社会システムが崩壊した戦後混乱期、戦中戦前からの要援護者は一層厳しい状況に置かれるとともに、戦災によってあらたに生存、生活に困難を来した者が加わり、救済を要する層は飛躍的に増大した。しかし社会福祉の諸制度は未整備であり、公的な保障もいきわたらない状況が続いていた。そこに海外の民間活動によって救援物資が届けられ、厚生省を窓口として全国で配分が行われることとなった。

厚生省の記念誌が「ララの発端」について、「多くの外人に尋ねたところだが、皆云い合したように『いつどうして始まったか、どうもハッキリしません』と明答をしぶる。しぶるのではなく、出来ないらしい。それ位ララの発端はハッキリしていないのである。」(1952: P.19)と記していることに沿って、以降、ララの発端はハッキリしないというのが通説となった。しかし、多々良紀夫は全国社会福祉協議会の依頼を受けて行った調査の成果から、その通説を覆し、LARAはアメリカのボランタリーな民間組織、ACVAFSという海外救援団体を母体とした組織であることを明らかにした(1999: P.2)。さらに ACVAFSは「昭和 21(1946年)1月14日には、『ドイツ救援公認団体協議会』(Council of Relief Agencies Licensed to Operate in Germany)を結成した。この組織は、その頭文字をとってクラログ(CRALOG)と呼ばれていた。」(1999: P.2)、そして「クラログ日本版(the Japanese CRALOG)の設立」(1999: P.8)が検討、決定されたことをも明らかにした。「日本だけではなく、ララに参加した公認団体のほとんどは、ララ救援活動と並行してクラログというプログラムのもとに、旧敵国ドイツの難民救済を中心にした、ヨーロッパ難民救済活動にも精力的に関わっていた」(1999: P.271)と記述しているが、当時の研究課題がララの発端は何かを明らかにすることにあったため、多々良は CRALOG について踏み込んだ記述と検討を行っていない。

本報告では、後に「日本における救援活動は非常にうまくいった」と評価されることに関連して、ドイツにおける救援活動がどのように行われていたかを把握、検討する。そもそもドイツでは戦後海外からの救援活動は CARE が知られており、CRALOG は知られていない状況がある(社会福祉学会第 65 回大会口頭発表)。多々良は LARA を日本版 CRALOG と述べたが、果たして CRALOG が実際に存在し、ドイツ国内で救援を展開できていたのか、ドイツにおいてどのような意義を持ちえたのかについて明らかにすることを目的として研究を進める。

2. 研究の視点および方法

CRALOG と LARA の共通性と差異を明らかにするとともに、危機下における要援護者の生活支援に係る多主体の協働の要件、民間救援活動の運営の要件を明らかにすることを研究課題とする。救援活動を発したアメリカにおける資料及び情報の収集、救援活動が行われたドイツにおける資料及び情報の収集をもとに、内容の精査、検討を行う。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。文献、資料の引用にあたっては出典を明らかにし原典主義をとっている。また、研究の過程で証言を得る際には、協力者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないよう十分な配慮を行っている。

4. 研究結果

2017年にアメリカ国立公文書館で閲覧したところ、CRALOG に関わる文書が複数所蔵されていた。ドイツに対するアメリカのボランタリー組織に関する報告書の一部には 1945-1946年の CRALOG に焦点を当てた記述があり、ACVAFS と密接な関係にあるとしている。1948年に送った物資の量、1949年の CRALOG 構成団体が 19 であることなど、CRALOG が実際に存在し、ドイツに対する救援活動を行っていることが確認できた。資料の精査と分析は引き続き行うこととなる。

日本における LARA と同様にドイツでも CRALOG を研究する人物は少ない。その一人である Sommer, Karl-Ludaig 氏の著書(1999)によれば 1946 年から 1962 年にかけて約 30 万トンの物資が送られており、その大部分は戦後 5 年間に集中し、西側 3 カ国の占有地で配分されたという(名和田是彦法政大学教授訳による)。

本研究ではドイツにおいて物資が荷揚げされたブレーメンで 2015 年に資料及び情報収集をはかったことがあることから、2017 年は南ドイツで資料及び情報収集をはかることとした。ミュンヘンにおいてバイエルン州立図書館、ミュンヘン市文書館、カリタスセンター、カリタス文書館、フライジング大司教区文書館、NSドキュメンテーション博物館などで閲覧を行い、CRALOG に関わる文書をいくつか入手することができた。その中には、CRALOG を取り上げたドイツの雑誌、CRALOG の配分に関わる連絡調整の文書があった。1948 年 7 月 23 日付、ミュンヘン市長宛、救援物資(大豆粉 250 箱、乾燥ミルク 200 缶)送付の連絡文書。1948 年 10 月 21 日付、アメリカ・ドイツ救援委員会への配分に関わる報告の文書。1949 年 3 月 2 日付、ミュンヘン市長宛、救援物資の取り違えに関わる報告の文書。いずれも CRALOG の救援活動が実際に行われていたことを示すものである。

5. 考察

日本とドイツでは占領統治の仕方が異なる。そのことにより配分対象地域の範域に違いがある。一方、子ども、疾病者、高齢者など、要援護者を優先して配分対象に設定しているところは共通している。物資の配分システム及び過程については、物資の取り違えの例から同一ではないことが考えられる。CRALOGの運営実態の詳細な把握を引き続き行い、LARAがCRALOGを参考にした点があるとすればそれはどこかを含めて、研究課題の達成に向けて、さらに研究を進めていきたい。

[本研究は JSPS 科研費 18H00952 の助成を受けています。]